

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名	高知県南国市
本事業の担当部局名	子育て支援課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	都道府県主導型市町村連携コース							
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)							
個別事業名	南国市結婚新生活支援事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度 平成29年度				
総事業費(A)(円)	15,420,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円) 15,420,000				
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	15,420,000							
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり							
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 第4次南国市総合計画(平成28年度～令和7年度)において本市の将来人口は、令和7年度には42,500人程度に減少すると推計されている。国立社会保障・人口問題研究所の推計データでも、令和12年度には同水準に達するとみられている。南国市は令和4年12月末住民基本台帳人口は46,328人、令和5年12月末住民基本台帳人口は46,133人であり、人口、出生数とも減少傾向にあるため、結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対し補助を行い、市への定着、人口増を図る。</p> <p><本個別事業の位置付け> 「第2期南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、人口減少に起因する諸問題を克服するため、基本目標として、①安定した雇用を創出する。②新しい人の流れを作る。③若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる。④安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる。を掲げている。本事業は②③に該当する。</p>							
1. 概要 【対象費用】	<input type="radio"/>	住宅取得費用	<input type="radio"/>	住宅リフォーム費用	<input type="radio"/>	住宅賃借費用	<input type="radio"/>	引越し費用
【補助対象要件】原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載								
所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満						
	自治体独自基準							
年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯						
	自治体独自基準							
【補助上限額】原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載								
29歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円						
	自治体独自基準							
39歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円						
	自治体独自基準							
【その他独自要件】	貸主が夫婦の直系である場合の家賃等は対象外							
個別事業の内容								

2. 申請見込

①新規世帯見込	20 世帯
上記のうち	ともに29歳以下 15 世帯
	その他 5 世帯

②継続補助世帯見込 (継続補助規定の有無)	20 世帯
有	

【世帯数積算根拠】

【当初予算】

29歳以下:12世帯(申請見込)×60万円(補助上限額)=7,200千円
上記以外:4世帯(申請見込)×30万円(補助上限額)=1,200千円
継続世帯:20世帯 5,400千円
合計 7,200千円+1,200千円+5,400千円=13,800千円
・申請見込については令和6年度の当事業の申請状況から見込んだもの

(参考)

【令和6年度申請状況】 実施中

申請世帯数見込	26 世帯
~12月(実績)	14 世帯
1月~3月(見込)	12 世帯

【実績見込】

29歳以下:15世帯(申請見込)×60万円(補助上限額)=9,000千円
上記以外:5世帯(申請見込)×30万円(補助上限額)=1,500千円
継続世帯:20世帯 4,920千円
合計 9,000千円+1,500千円+4,920千円=15,420千円

【増額分】

15,420千円(実績見込)-13,800千円(当初交付決定)=1,620千円

【変更理由】

当初申請時は、令和6年度の当事業における支給実績見込みを引用して、支給対象見込み世帯数及び支給見込み額を算出した。しかし、令和7年11月時点で、相談件数が当初申請分を上回り、支給見込世帯及び支給見込額の増加が見込まれることから、予算を増額することにより今後の申請に対応するため。

【金額積算根拠】

<上限額>		<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>	
(29歳以下)	15 世帯 × 600,000 円 =	9,000,000 円	
(その他)	5 世帯 × 300,000 円 =	1,500,000 円	
	(継続補助)	4,920,000 円	
	合計	15,420,000 円	

3. 広報の実施予定

市広報誌への掲載。市ホームページへの掲載。自治体情報コーナー等へのチラシの配架。戸籍届出時のチラシ配布。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	合計特殊出生率			1.50 (R7年)	1.40 (R5年)
参考指標 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績値(時点)		
	合計特殊出生率		1.39 (R4年)		
	婚姻件数	件	165 (R5年)		
	婚姻率		3.57 (R5年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100 (R7年度)	130% (R5年度)
		(アウトカム)			
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	75% (R7年度)	71% (R5年度)
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	65 (R7年度)	63% (R5年度)